佐渡市特定事業主行動計画の概要

【計画の推進】

⑴　出産・育児に関する諸制度を周知・啓発するため情報の提供と研修会を実施

⑵　時間外勤務の縮減や休暇・休業が取得しやすい環境整備及び気運醸成のため、課内のミーティングを徹底

⑶　女性の活躍推進のため、数値目標を設定し、客観的に把握して推進

【目標数値】

⑴　出産・育児に関する諸制度の周知・啓発と育児休業等を取得しやすい環境の整備

目標	現状
女性：育児休業の取得率 100%（維持） 男性：育児休業の取得率を 30%（向上）	女性：育児休業の取得率 100%（R2） 男性：育児休業の取得率 5.6%（R2）
子どもの出生時における父親の 特別休暇（２日）の取得率 100%（向上）	男性の特別休暇の取得率 33.3%（R2） （妻が出産するため病院に入院する日から 出産の日後 2 週間を経過するまでの間）
男性の育児参加のための特別休暇 （５日）の取得率 50%（向上）	男性の特別休暇の取得率 16.7%（R2） （妻の産前・産後の期間中）

⑵　時間外勤務の縮減や休暇・休業が取得しやすい環境整備及び気運の醸成

目標	現状
時間外勤務時間数 63,500 時間以下	時間外勤務時間数 64,591 時間（R2）

目標	現状
年次有給休暇の取得日数 12 日	年次有給休暇の取得日数 9.6 日（R2）

⑶　女性職員の活躍の推進に向けた目標

目標	現状
係長級以上（課長・課長補佐・係長）に占める女性の割合 30%以上	係長級以上（課長・課長補佐・係長）に占める女性割合 25.1%（R3）

≪各種研修会の実施≫

計画的な休暇の取得や人事、給与に関する諸手続きのほか、休暇・休業制度への理解を深め、利用しやすい雰囲気づくりのための説明会や研修会を年 2 回程度実施します。